

伝統の技 ガヤぶき職人

**きたひろしま**

# 議会だより

**vol.9**  
2007・8・17

**平成19年度一般会計予算(補正第1号) … P2~3**  
**一般質問** 15議員が町政を問う …… P4~8  
 追跡レポート …… P9  
 委員会報告 …… P10~11  
 傍聴記・意見箱 …… P12

# 一般会計予算

補正第1号

森林税を財源とした  
ひろしま森づくり事業など

賛成多数で可決

2億4,400万円を追加して

**139億8,700万円に**

歳出科目	補正額	年間予算
総務課	62万円	15億5,440万円
民生費	1,100万円	24億2,601万円
衛生費	27万円	8億5,602万円
※農林水産業費	7,508万円	14億5,304万円
商工費	46万円	1億5,122万円
※土木費	▲1,902万円	7億8,194万円
教育費	64万円	9億2,943万円
災害復旧費	2,373万円	2億2,263万円
※諸支出金	1億5,081万円	18億9,235万円
予備費	41万円	2,594万円

## 補正の主なもの

※農林水産業費＝農道橋架設委託料やトンネル維持修繕工事費、ひろしま森づくり事業など。

※土木費＝災害関連の町道壬生南方線改良事業に係る、2カ年継続事業費が単年度契約に変更されたことによる減。

※諸支出金＝繰越金の一部を財政調整基金(貯金)に積み立てるもの。

●老人保健特別会計(補正第1号)……………5,300万円を追加して35億5,800万円に

●介護保険特別会計(補正第1号)……………9,800万円を追加して22億7,100万円に

# 質疑応答

# Q

# &

# A

## 国民健康保険税のアップは

**Q** 国民健康保険税はどれだけのアップとなるのか。

**A** 十九年度は医療分として平均二千円のアップとなる。

## 特別調整交付金は

**Q** 特別調整交付金は今後どうなるのか。

**A** 特別な事情による調整金であり、十八年度は一億一四〇〇万円余り、内訳は原簿関係で三六四三万、結核・精神関係で二三五九万円等であった。還付については県からの公の情報は無い。

市町村の国民健康保険への影響はあり、保険財政への配慮を主張していく。

## 国民健康保険制度の軽減処理状況は

**Q** 国民健康保険制度の軽減処理状況はどうか。

**A** 対象世帯数四九九八世帯のうち、七割軽減が一九三六、五割が二五八二割が五〇〇世帯ある。低所得者層が多ければ対象は増えてくる。

## 県道を町道に変更し引き継ぐには

**Q** 県道を町道に変更する場合、どのような形で引き継ぐのか。

**A** 県道として必要なことを終えた後とし、補修等は県と相談して行っていく。

## 森づくり交付金の使用方法は

**Q** 森づくり交付金の使用方法は、また、地域は限定されるのか。

**A** 里山対象の交付金は一一五〇万、旧四町毎に一定の枠を決め、区長を通じて実施していく。実績に応じて県に請求し、消化しなければ返済となる。五カ年事業なので中期的事業として行い、繰越も検討する。

## 里山事業の主体は

**Q** 里山事業では、事業場所の所有者が主体となるべきか。

**A** そうなる。地域へ出向いて説明する。

## 障害者の入場料の減額は

**Q** 民俗資料館等の障害者に対する入場料の減額はあるのか。

**A** 条例により減額は定めている。

## 児童クラブの定数変更は

**Q** 放課後児童クラブの定数変更は条例で定めなければならないのか。

**A** 県より補助金があり、条例により決めている。夏休み中等、増加する場合は柔軟に対応していく。



## 行政

**問** 国民年金の被保険者名簿の保管はどうか

**答** 現存分は引き続き保管



中田 節雄

**問** 社会保険庁の年金記録の不備については、連日、新聞・テレビのマスコミで報道されている。国民の不安や国への不信感は増大するばかりだ。

最近では、社会保険事務所の職員による、被保険者の納付した保険料の着服が会計検査院の調査により発覚している。

「被保険者名簿」の保管義務はない。

しかし、コンピュータへの入力ミスも考えられるため、本町の「被保険者名簿」の保管状況について問う。

**答** 現在はコンピュータによる管理をしており、芸北・大朝・豊平分は「被保険者名簿」は保管されている。

しかし、千代田分については平成七年にコンピュータ入力により廃棄処分されている。現在保管されている名簿については引き続き保管する。

今まで町民の方から加入期間について照会されたケースで、本町の記録と社会保険事務所のコンピュータとの間で差異はない。



## 行政

**問** 地方分権と町への事務権限移譲を問う

**答** 移譲事務量を勘案し、所要の体制を確保する



真倉 和之

**問** 平成十二年四月地方分権一括法が改正され、分権型社会への転換という時代の要請を実現するため、

市町村合併が強力に進められた。それは地方分権の受け皿の整備であり、規模拡大による行財政能力の強化が目的であった。広島型分権システムは、合併後の基礎自治体優先の原則で進められた。県は

補完性の原理を具体化するため、本町について平成十八年度から二十一年度までの四年度間で事務権限移譲九八項目を予定している。行政改革大綱に基づき、定員適正化計画では、平成二十一年度までの

五年間で四〇人削減を目標にしているが、定員適正化計画の進捗率は五〇%のようだ。事務権限移譲に伴う事務量の増加と定員適正化計画との整合性はとれるか。

**答** 移譲事務の受け入れに当たっては、住民サービスに支障が生じないように、円滑に実施していくことが大切である。専門知識の研修をはじめ、職員の人材育成や人材確保が重要である。専門実務研修の計画策定、県との人事交流、移譲時期の見極めなどを含め、万全を尽くす。

定員適正化については、移譲事務の事務量や難易度などを勘案しながら、集中改革プランに基づく事務事業組織機構の見直しも併せ、所要の体制を確保する。

## 行政

**問** 住民サービスに対応できる人員の確保を

**答** 条例は上限を定めている



梅尾 泰文

**問** 現在の職員数は四〇九人で条例定数に比べ三五人不足している。育児休業、病

気休暇者を含めると、さらに相当数の欠員になっている。各支所の二七人の職員体制は継続されているか。

今年四月の人事異動（八六八人）で本庁、支所において住民サービス体制に影響はなかったか。また、健康破壊を起こしている人はいないか。

所に統合した。

**問** 自治体の仕事はマンパワーが基本で、職員が減れば住民サービスは低下する。合併して二六人の退職者に対する職員補充がないがどう考えているか。障害者の雇用はどうか。

**答** 合併して二六人の退職者に対する職員補充がないがどう考えているか。障害者の雇用はどうか。

**答** 支所機能を今後、どうしようとしているか。障害者雇用は検討する。

**問** 信頼を失った年金問題

**問** 年金問題に町の対応は、

**答** これまで通り、個別相談に応じる。最終的には、社保庁が責任を持って行う。

行政

**問** 「頑張る地方応援プログラム」の内容は

**答** 「頑張りの成果」が交付税の算定に反映



信芳 昇

**問** 交付税措置額三千万円また補助事業の優先採択等を掲げて、本年度から三年間を事業年度とする新規施策「頑張る地方応援プログラム」について、このプロジェクトによる地方交付税支援措置額はどの程度見込めるのか問う。

**答** 本町は「企業誘致と定住促進」など七項目のプロジェクトで本事業に応募を行った。事業に取り組むための経費が単年度三千万円を限度に特別交付税措置、また普通交付税は七月末に交付決定がされるので、今現在交付税の見込み額は未定である。

**指定管理制度導入による成果と課題**

**問** 民間事業者に管理運営委託がされた千代田運動公園等について、措置管理移行後の成果と課題及び今後の取り組みについて問う。

**「アザレア千代田」は成果が出ている**

**答** 自主事業の取り組み等により利用が伸びている。特に「アザレア千代田」は利用客数及び売上高共に大きく伸び、指定管理移行による成果と評価している。管理経費は、施設の老朽化に伴う修繕費及び燃料費の高騰等で若干の増加がある。

今後の取り組みとして、運動公園利用料等の見直し、利用促進商品開発等の営業努力、野球場スタンド整備等の検討が課題である。

行政

**問** 財政再建対応等について

**答** 平成二十四年度までに実質公債費比率一八%未満に



実松田

**問** (一)、財政再建に向けた取り組みで、公共施設の敷地借り上げ料が三四〇万円余あるが、対策は。

**答** (一)、平成二十四年度までに実質公債費比率を一八%未満に向け取り組み。公共施設の敷地問題は遊休地二件に配慮して対応を考へる。

(二)、補助金対応は四十七件を増額、三十八件を廃止、削減は百五十二件で一律的ではない。厳しい予算編成を検証しながら進める。

**公的年金問題**

**問** 年金の不備問題で最大の課題は転職関係、結婚関係、

**年金事務の一元化時などで、今後の課題は戸籍抄本、住民票などの照合問題が生じるが対応策はどうか。**

**答** 平成十二年四月より社会保険庁に事務が一元化したが、事務処理の不備問題が発生し、今後住民票等資料が必要となる。

**農業問題**

**小規模農業のあり方を含めた農政の再検討の考えは、また、農作業省力化のための畦畔改良策を国へ働きかけてはどうか。**

**答** 国の振興計画の六つの柱を基本として推進する。畦畔の石垣は今後の課題。

**教育問題**

**問** ゆとり教育について

**答** 総合的活用で生かせる力をつけることが大切である。

行政

**問** 住民税大増税、町民奮闘、町の説明責任は

**答** 理解を得ながら徴収率アップに努める



治章 亀岡

**問** 国の三位一体の改革が日々住民の暮らしを脅かしている。暮らした町民に配布された町民税納付額を見て多くの町民から驚きの声が寄せられている。以下、町の答弁を求める。

(一)、税は町の重要な財源だ。増税について納税者の立場に立った説明が不十分ではないか。

(二)、お年寄りの介護保険料は、非課税から課税になると聞いている。介護保険料・国保税の運動的値上げは許されない。

(三)、定率減税の廃止で所得税で一兆三千億、住民税で四千億円の増税だ。町の認識を問う。

(四) 今回の税制改正は、

**低所得者ほど、負担増だ。救済・減免措置はないのか。**

**答** (一)、来庁、電話等七十数件の問い合わせがあり説明した。今後誠意を持って対応する。

(二)、運動しての値上げはないと思う。

(三)、町民税値上げ分、所得減税を行うので、結果的には増税にはならない。

(四)、税の軽減、減免要項で申請等に対応する。

(五)、賦課、徴収係が力を合わせて、納税者の理解を得ながら徴収率アップに努めたい。

(六)、来年度申告時に対応できると思う。

## 問 将来どうなる道・川の草刈り

### 答 地域住民の協力が必要



久茂谷美保之

**問** 梅雨の時期となり、町民皆様のボランティア作業が始まる。しかし集落によっては、町道や川の草刈りなど人手不足のため管理できないところもある。また法面の草刈りも仕方なく管理されている農家もあり、将来的に大変心配が多い。

**答** 業者への全面委託は経費上無理である。引き続き町民の協力をいただきたい。県・町の職員については、それぞれの出身地にて協力しているため、それ以上は困難である。また、県の道路里親制度事業の取り組みを各地域に拡大を図りたいと考える。

**答** 町は、すべてを業者へ委託できないのか、県・町の職員による草刈りは無理なのか。道路の法面の草刈りに対する対策はないのか聞く。



## 問 小型合併処理浄化槽設置について

### 答 要望に応えるため努力していきたい



室坂 光治

**問** 今年度、本町の小型合併処理浄化槽設置整備計画は五七基となっている。豊平エリアでは文化的生活を送り、環境問題に対応するため、農業集落排水事業と平行して推進してきた。

**答** 現在本町で計画されている小型合併浄化槽設置希望件数は八七基、豊平エリアでは四一基の設置希望があり、割り当てられている二〇基では到底対応できない状況である。町財政が非常に厳しい時ではあるが、平成十八年度の繰越金を少しでもこの事業への補助金に回して頂きたいと希望する。

**問** 設置要望者のうち、新築住宅などを優先している、浄化槽規模の変動もあるが今のところ全体の五五基について決定しており、総事業費は三六八〇万円となる。国や自治体の財政事情から考えると要望を全て満たすのは厳しいが、その中で努力させて頂きたい。

**答** 今年度要望が非常に多かった分、財源となる国と県補助金についての協議も必要である。また、質問にもあったように町費の工夫をしないといけない。定住環境を考える上で今後とも重要な事と思うので、努力する。



## 問 今吉田建設残土処分問題の早期解決を

### 答 法律に従い指導する



杉本 武信

**問** 県の開発許可を受けるには、調整池の設置について農地等の水利関係者の同意書が必要であり、町はその提出を求めている。しかし同意書をとるのは事実上困難なことは、町も前から承知のことと思う。無理なことを求めているからに時間をかけている。

**答** 町は進んで解決の労をとるべきではないか。地域の問題や住民の悩みを進んで解決するのが自治体の役目と思うがどうお考えか。  
**問** 法律に従って公平・公正の見地から指導を行っているところである。許可基準に従って同意書の提出

## インフルエンザに少子化対策を

**問** インフルエンザ予防接種の負担は病院にもよるが大人二五〇〇円、六十五才以上一〇〇〇円に対して、子ども二五〇〇円、十二才未満は四〇〇〇円となっている。少子化対策の見地から、子どもの負担軽減を図れないものか。

**答** 厚生労働省は、子どもに対するインフルエンザ予防接種の有効性に限界があるため、干渉が適当でないとの方針であり、本町もこれに従う。

教育

**問** 青少年の凶悪犯罪について  
問う

**答** 犯罪防止に努める



日山 静樹

**問** 少年犯罪が急増している。改正少年法も成立した。事態は深刻化している。

**答** 少年犯罪を真剣に受け止める教育体制が必要と思うが、本町での指導はどのように行っているか。

**答** 憂慮している。犯罪の防止には、家庭・学校・地域が一体で取り組まねばならない。特に家庭教育が重要である。各種関係機関にも協力をたのみ指導する。

また、警察の指導のもと犯罪防止教育を子どもと教職員とにも行っている。

教育施設適正配置  
について問う

**問** 昨年より児童数  
二三名減。一七校

**答** の内複式学級一〇校、全校生徒三〇名未満五校。校舎築三〇年以上八校。早急に学校改築費の財政効率化を検討すべきではないか。また、少子化の状況は、

**答** 北広島町長期総合計画に基づき、平成十九年に審議会へ諮問する。平成二十年

度の答申を踏まえ協議する。平成二十一年に町としてのプランを策定する。少子化の状況は小学校で九〇名、中学校一〇〇名減、小学校入学なし二校となる。老朽化への対応、教育効果等の検証課題を解決するために義務教育プランを早急に策定する。

教育

**問** 教育の町北広島町の実現は

**答** 年次計画により予算化する



藤田 重昭

**問** 「教育の町」を  
めざす本町は、学

校教育において、連携教育で成果を挙げ、今年度から一貫教育を指定して取り組んでいる。

**答** 一方、生涯学習の場の一つである町立図書館の実態はどうか。図書館システムの導入で図書の有効活用ができるようになった。

しかし、図書館のパソコン・データベースである図書冊数は、約五万六千冊で、望ましい冊数の半分以下。購入予算も近隣の町に比較していかにも少額。

**答** ではないか。望ましい数値基準に近づけるよう、

限られた予算内で、地域に根ざした特色ある図書館づくりを目指して知識教養の提供に努めているが、他町に比べて少額であるのは事実。施設の改修等を含め年次計画により、住民ニーズに対応した充実のために予算化していく。

**答** 図書の不足については、県内各図書館とのネットワークで対応している。

移動図書館車の廃止は、限られた予算内で全町的なニーズに対応していくためには、事業の見直しも必要と考えた。団体貸付サービスの充実、分館図書の紹介等、情報提供をさらに検討する。

教育

**問** 小中一貫教育  
スタートはしたが

**答** 新しい教育システムの  
研究推進を



中村 勝義

**問** 大朝地域におい  
て小中一貫教育が

導入されたが、説明不足からか未だ不安な声も多くある。(一)この不安の解消策は。(二)なぜ小中一貫教育か。(三)共同行事で、児童・生徒のやる気が阻害されるのでは。(四)今後の取り組みは、の四点について問う。

**答** (一)今後もきめ細かい対応は続けていくが、保護者と共に作っていく訳で、参画意識を持って出て来てほしい。(二)小学校の出口のところは勿論、小中一貫となれば中学校の出口のところも、より一層保証できるようにする。(三)小・中の教育のプロが居る訳であ

り、十分配慮しながらより一層伸ばすような仕組みを仕掛けていくのが先生である。児童・生徒を見ながらいかに仕掛けられるかという事が重要である。(四)成果をまとめ検証し、全町的な展開がどうしたらできるかを決めていく。

**米改革の二次申請開始、その現況は**

**問** (一)品目機断的経営安定対策。(二)農地・水環境保全向上対策の加入現況を問う。

**答** (一)四三人中、三七人加入。(二)二二組織中、一八組織加入実数である。

**施行後の生産目標面積は**

**問** 農協が需給調整の主体となり配分したが、その結果を問う。

産 業

**問** 水田農業、新調整方式の実行性について

**答** 計画目標は達成し、創意工夫も加えた



大石 敏之

**問** 民間主体の米の需給調整への移行とする、米政策改革が始まった。今の農政の基本は自ら考え行動すること、地域の実情を踏まえた戦略と柔軟な事業展開が鍵をにぎっている。これまでの考えにとらわれず、新しい取り組みに挑戦する意識が必要である。

本町も水田農業推進協議会が生産調整の実行性をどう確保しているのかが問われている。そこで次の質問をする。

(一)生産調整の達成はどうか。

(二)産地づくり交付金の創意工夫はあるか。

(三)転作面積の約半分は不作付地で、耕作放棄



につながらず。利用対策はあるか。

(四)耕畜連携による飼料作物(稲)の普及は。

(五)四つの水田農業推進協議会を統合する考えは。

**答** (一)計画段階では目標を達成している。

(二)担い手育成、土地利用集積、経営支援等、特色を生かした工夫を加えた。

(三)条件の悪い所が多く利用について課題である。里山開発を含め検討する。

(四)必要性について、畜産農家の調整をする。

(五)平成二十一年まで現状の通りで進む。

**問** 農薬の残留対策の指導は。

**答** 適正使用と飛散防止対策について、周知徹底を図る。

産 業

**問** 食料自給率の向上に

取り組みべき



宮本 裕之

**問** 我が国の食料自給率は、カロリーベースで約四〇%、広島県は二三%と低く、食料の七割を外国や県外に頼っている状況にある。世界の人口は六五億人と急増しており、異常気象などで食料事情は今後一層不安定になるものと思われる。食料自給率の向上は住民の食料の安定供給と共に、農業の持続的発展と中山間地域の活性化を図る上できわめて重要と考える。

また、学校給食の地産地消の拡大は地域で食と農を結ぶ近道である。学校給食での地産地消はどのくらいか。本町の食料自給率の状況と今後の向上対策

を併せてお聞きする。

**答** 農水省の算定より、国民一人一日当たりの必要な熱量は二五七五キロカロリー、本町の食料年間生産熱量を町民一人一日あたりで算定すると八〇八九カロリーで、カロリーベース食料自給率は三一〇%。これは、米・卵・牛乳の高い生産量が数値を押し上げているからで、野菜もトマト・ほうれん草・広島菜以外は数値を満たしていない。海産物、砂糖、油脂類はほとんど県外に頼っている状況にある。

学校給食に使用している米は一〇〇%町内産、県内産。野菜も地元商店から購入しているが全てが町内産までとはいかない。

今後も地産地消運動を拡大し、安全・安心な食料供給を図っていく。

産 業

**問** 県道四〇号線について

答 要望をしていく必要がある



濱田 芳晴

**問** 県道四〇号線は、烏帽子交差点が開通して見通しが良くなった。良すぎて安全施設が必要なのは、市内に向かつての北広島町内側は柏尾地区まで工事が完了すると思われるが、広島市地域に入って急坂で冬場のトラブルが多く早急の工事が待たれるが、国土調査がしてなく計画が進まないと思われる。県・市に早期着工の要請をする必要があると思われる。

二点について考えをお聞きする。

(一)三月二十七日に北広島町交通安全対策協議会より信号機の設置要望が出され、

公安委員会、山県警察では最重点地域になっている。

広島市エリアの道路については、昨年の災害箇所については改良をするが、指摘の場所についてはまがりなりにも二車線になっているため、市としては計画がない。広島県芸北建設局と広島市が協定を結び、芸北建設局が事業を進める計画であるが、国土調査から取り組むも筆界未定が多いため時間がかかる見通しである。

北広島町として

は県・市に要望をしていく必要があると考えている。



# 追跡レポート

これまでの一般質問で環境保全に関する問題が多くありました。その中で今回は、行政が取り組んでいる環境対策の一環を皆さんにご紹介します。

環境の問題は、全地球的な取り組みが急務となっています。私たちに一番身近な水について考えてみました。とりわけ下水による生活環境、水質浄化などについて上下水道課に聞きました。

Q：本町の下水道事業はどのように進んでいますか？

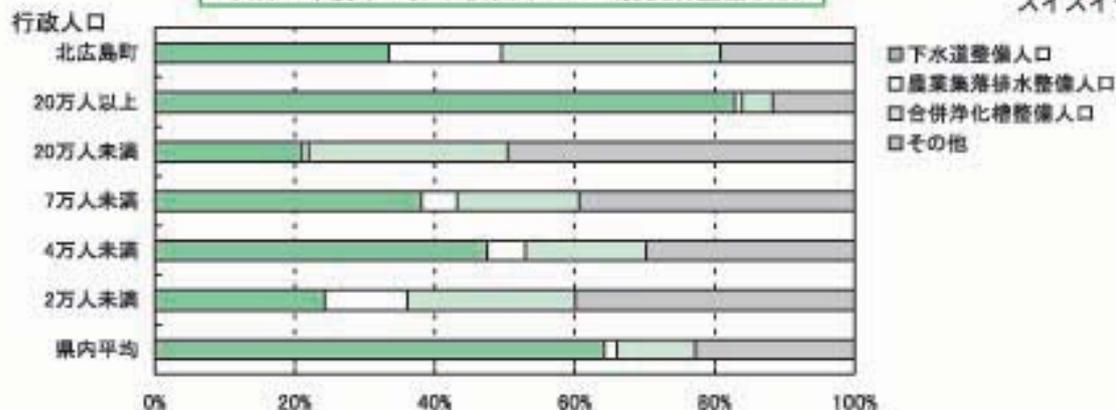
A：北広島町における下水道は、昭和63年に公共下水道に着手以来、特定環境保全公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽設置補助事業を活用し生活排水処理を進めています。

Q：成果はどうかですか？

A：進めている事業は、トイレが水洗化になり快適な生活環境になることはもとより、公共用水域の水質保全も目的として行っており、平成18年度末において81%の整備率となっています。



平成17年度末における県内の人口規模別整備状況

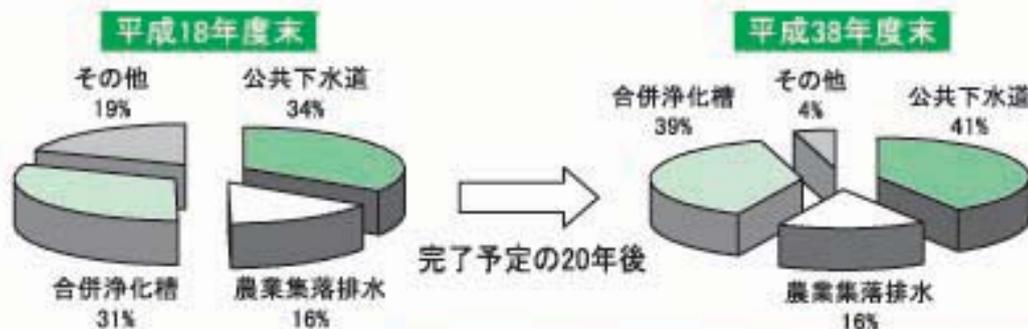


人口20万人以上の市に比べれば少し低い水準ですが、県内平均、また同規模の市町と比べると高い水準となっています。

整備区域内の接続率も90%と高い水準となっており、町民の下水道に対する理解の高さがうかがえます。

Q：成果は認められますが、今後はどのようにになりますか？

A：農業集落排水事業については事業完了していますが、千代田地域の公共下水道については、現在計画区域内の64%が整備済、残る区域は現在整備を進めています。また、その他計画区域外については合併浄化槽の整備により事業の推進を図っていきます。



# 委

# 員

# 会

# 活

# 動

# 報

# 告

## 総務常任委員会

○次の課題について研修議論

- ①三月定例議会で委員会付託となり、継続審議となっていた要望・要請案件六件を、六月定例議会までに審議を議了した。  
その中で、総務委員会発議として「安心・安全な公務・公共サービス拡充を求める意見書」(案)を提出し、承認を得た。
- ②五月十六日の朝日新聞で報道された、全国学力・学習状況調査で「学力調査対策町ぐるみ」の記事について、五月十七日に急遽委員会を開催し、教育委員会より報道の経過・対策について報告を求め、通常の教育活動の一環であることを確認した。
- ③六月定例議会では、議案と委員会が所管する課の主な現状と課題の説明を求めた。その主な内容は、小・中一貫教育、給食調理員の待遇格差の是正、入札制度の改正、観光振興計画等があった。

## 福祉保健常任委員会

○次の課題について研修議論

- (六月二十日)
- ①病院診療所経営健全化計画について
  - ②ひろしまの森づくり事業について
  - ③福祉コムスン介護不正について

○視察研修

- (六月十一日)
- ①小規模多機能ホームちよだ
  - ②壬生保育所
  - ③ルンビニ園保育所  
(六月二十二日)
  - ④八幡こども園
  - ⑤さつきが丘保育所
  - ⑥美雲保育所  
(六月二十五日)
  - ⑦千代田テクノ工場



四月から開設の八幡こども園

## 産業建設常任委員会

○次の課題について研修議論

- ①北広島町経営安定対策協議会小川会長より、北広島町農業対策について意見具申があり、地域農業の活性化方策などについて産業課の説明を受け研修を行う。
- ②議会中、「ひろしまの森づくり事業」による里山整備、本地保育所整備について、産業課・福祉課より説明を受ける。
- ③財政課・建設課より入札制度について説明を受ける。
- ④農業委員会と懇談会を開催する。
- ⑤茨北地区の法人を視察し、懇談会をもつ。
- ⑥町内重要路線整備について建設局に要望活動を行うことを協議。

○視察研修

- ①氏神工業団地で整備が進む喜楽鉱業株の見学会に参加。
- ②老朽化のため整備が計画されている緑清苑(し尿処理場)を調査研修。

## 火葬場特別委員会

千代田地域火葬場整備に  
ついて

六月十一日「火葬場特別委員会」を開催し、現在地で整備を図ることになった千代田地域火葬場の今後の計画予定について、執行者の説明を求めた。

### ○整備計画等の概要

● 六月末を目途に、設計業者及び火葬炉製造業者の参加希望を募り、七月中旬業者選定審査会により業者の

選定を行う。

● 基本設計ができた段階で、議会及び地元説明会を行い、双方の了解を得た段階で実施設計を行う。

● 来年二月末に現施設の業務を終了し、解体工事を行う。

● 火葬業務停止期間中は、町内他施設及び邑南町火葬場を使用する。

● 新施設の完成は九月末、十月からの火葬場業務開始を予定している。



慈光苑

## 情報基盤整備特別委員会

国のIT革命の一環として、テレビの地上波デジタル放送が平成二十二年七月二十五日から開始され、これまでの受信施設では視聴できなくなる。テレビの買替か受信機設備の器具改修が必要となる。

本来国が対応すべきものであるが、地方では採算性が採れないので民間事業者の参入がなく、地域格差が

生じることとなる。

北広島町として高速通信網の整備は不可欠であり、地域イントラ整備事業を国の補助事業にて取り組むこととなり、三月議会で議員全員（議長除く）で特別委員会を設置した。

これまでに四月二十三日、六月十一日の二回、会議を行なった。

その内容は加入負担金、



ケーブルTV  
キャラクター  
愛称募集中!

利用料などが話題として出ている。

委員長 松田 実  
副委員長 伊藤 久幸

## 発議(議員提案)

## 採択

### 安心・安全な公務・公共サービス 拡充を求める意見書の提出について

財政状況が悪化するもとの、地域・自治体の公務・公共サービスを維持することが多くの中山間地の自治体で困難となってきました。政府の行なってきた「構造改革」は国民の安心・安全を破壊し、地域や自治体間の格差を拡大しています。国の責務は、格差を是正するために、大企業・資産家優遇の不公平税制の是正、社会保障制度の拡充など、所得再配分機能を強化することにあります。

内閣総理大臣 安倍晋三様  
(他四大臣 衆・参議長)

### 地方の道路整備の促進 に関する意見書の提出 について

中山間地域に位置するこの北広島町内を遊ってみても無駄なく短時間で廻れる道路がないことです。道路整備は北広島町の産業発展・定住促進・地域活性化に大きく影響するところであり、町民も熱望しているところでもあります。

内閣総理大臣 安倍晋三様  
(他四大臣)



## 議会傍聴記

豊平地区 児玉洋一

庁舎・議場が立派だ!!

三月と六月の二日間、初めて傍聴した。傍聴席には両日とも十人前後であった。傍聴の思いは、当時北海道夕張市の財政再建でマスコミなどが盛んに報道しており、我が北広島町の財政は大丈夫だろうかの思いであった。

町民の皆さんはご存知だったでしょうか。私は知らなかった。夕張市並みの借金、赤字財政、返済まで何年かかるか、危機的状況である。

国が進める「三位一体改革・地方分権」と聞こえはよいが、益々弱者切捨てが増えてくるのではないかと心配である。

議会の各議員の質問への答弁では「なんらかの対策が必要」「支援する」「検討して行きたい」「取り組みを行なう」「柔軟に対応する」などといった回答が多かったように思う。具体的な数値、期限、誰がやるのかを明確に答弁することが大事ではないか。

町長が提案された長期総合計画「新田園文化のまち」、まちづくり5つの柱、各項目を一つひとつ確実に実行し成果を上げなければ我町の未来はない。「絵に描いたもち」にならないよう、議会・町民も注視していかなくてはならない。我々の税金がどのように使用され、活かされているのか議場での質問、答弁、審議を一人でも多くの方が傍聴されることを願っています。

## 意見箱

質問の時、議長が質問者議員への呼び方について、〇〇君という呼び方を〇〇議員というようにしてはどうかと思えます。  
国会などは君呼びではありませんが、廿日市市議会の場合は、〇〇議員と呼んでおります。



## 表紙の解説

茅葺職人 井野文之助さん

(大朝・間所在住)

昔、農家といえば茅葺、今では本当に少なくなりました。その茅葺の技術を伝える数少ない職人の一人です。町内はもとより西日本の各地へ出向かれます。茅の確保も大切な仕事。茅の刈取りは千代田の蔵迫です。

表紙の写真は、梅雨明けを待つて行われた芸北の松田実さん宅の改修風景です。

## あとがき

毎年のように地震等による被害が各地で起こっています。九月一日は「防災の日」です。日頃から心がけていたいものです。

### 「地震心得十ヶ条」

- ①身の安全を守る
- ②すばやく火の始末
- ③戸をあけて出口を確保
- ④火が出たらすぐ消火
- ⑤外へ出るときはあわてずに
- ⑥崩れやすい建物に近づかない
- ⑦山やがけ崩れ、津波に注意
- ⑧避難は徒歩で
- ⑨協力しあって応急救護
- ⑩正しい情報を聞く